

第48回

定時株主総会 招集ご通知

平成28年1月1日～平成28年12月31日

日 時 平成29年3月29日（水曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時を予定しております。）

場 所 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号
全国町村会館 2Fホール
本年から開催場所を「全国町村会館」に変更しておりますので、
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違いないようご注意ください。

議決権行使期限
平成29年3月28日（火曜日）午後5時40分まで

Contents

■ 第48回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
■ 事業報告	2
■ 計算書類	19
■ 監査報告書	36
■ 株主総会参考書類	38
第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役7名選任の件
第3号議案	監査役1名選任の件
第4号議案	補欠監査役1名選任の件
第5号議案	退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

株式会社 東京ソノワール

証券コード：8040

(証券コード 8040)
平成29年3月7日

株 主 各 位

東京都港区南青山一丁目1番1号
株式会社 東京 ソ ワ ール
代表取締役社長 村 越 眞 二

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成29年3月28日（火曜日）午後5時40分までに到達するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月29日（水曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 東京都千代田区永田町1丁目11番35号
全国町村会館 2Fホール
本年から開催場所を「全国町村会館」に変更しておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違いのないようお願いいたします。
3. 会議の目的事項
 - 報 告 事 項 第48期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.soir.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における日本経済は、経済政策や金融政策を背景に企業収益や雇用環境の一部に改善がみられ、緩やかな回復基調が続いているものの、中国をはじめとする新興国経済の減速や英国のEU離脱問題に加え、米国の新政権への移行による世界経済の不確実性の高まりもあり、国内景気の先行きは不透明で楽観できない状況が続いております。

当アパレル業界におきましては、所得格差の拡大に伴う個人消費の節約志向は依然として強く、天候不順の影響も加わり、厳しい状況が続いております。

このような経営環境の中、当社は百貨店販路向け新規ブランドとして、キャリアとプライベートを両立する女性向けの「リフレクト」を、量販店販路向けには、ヤングキャリア世代に向けた「クレア ノワール」をそれぞれ展開し、多様化するフォーマル市場において、新たな需要を喚起するための対策を講じてまいりました。一方で、収益性の低いブランドの再編と低効率店舗の見直しに継続して取り組んでおります。直営店のフォーマルコンセプトショップ「フォルムフォルマ」では、事業収益性の向上に重点を置く取り組みを優先し、店舗のスクラップ&ビルドを進めるとともに、お客様の声や購買動向の情報を共有してオリジナリティのある商品提案、SNSによる情報発信やファッションEコマースサイトでの展開による認知度アップを行うことで、売上拡大に努めてまいりました。さらに、アウトレットモールでは既存店の売上拡大を図るとともに、新たに常設店1店舗を出店し、既存販路の在庫品処分を促進することで、既存販路に対する商品鮮度の維持・向上への取り組みを強化してまいりました。

商品面では、純国産表示制度「J∞QUALITY(ジェイ クオリティ)」の認証を取得し、企画から生地、縫製まで一貫して純国産にこだわった本物志向に応える高い品質と最高の着心地のブラックフォーマルを展開してまいりました。一方で、展開型数の集約と重点商品への絞り込みにより、販売機会損失の防止と商品効率の向上に努めてまいりました。

生産面では、縫製工賃の上昇している中国への依存を抑えてベトナム生産の構成比を高めるなど、製造コスト増への対策とリスク回避を目的とした生産体制を引き続きとってまいりました。

売上高については、前期は一部取引先からの取引条件切り換え要請により、売上計上時期を当社出荷時点から小売販売時点へ変更したことに伴う一時的な売上高の減少がありましたが、当期においては、この影響がなくなったこともあり、商品別の売上高は、ブラックフォーマルが111億51百万円(前期比6.5%増)、カラーフォーマルが33億52百万円(同1.6%減)、アクセサリ類が30億99百万円(同4.1%減)となり、当期の売上高は、前期比4億95百万円増の176億3百万円(同2.9%増)となりました。

利益面では、粗利益率が高いブラックフォーマルの売上構成比の増加に加え、製造コストの削減や商品効率の向上に努めたことによる棚卸資産の評価替えの減少もあり、売上総利益率は前期比0.6ポイントアップの46.4%となりました。販売費及び一般管理費においては、新規ブランドの展開に伴う販売促進費や支払ロイヤリティの増加はあるものの、東京アパレル厚生年金基金の解散認可に伴う経費減に加え、低効率店舗の人員見直しや撤退による人件費の減少、不採算ブランドの廃止、荷造運賃、旅費交通費など、あらゆる経費の削減に取り組み、全体では前期比4億1百万円減(同4.8%減)となりました。

この結果、当期の業績は、営業利益は2億67百万円(前期は営業損失4億70百万円)、経常利益は3億74百万円(前期は経常損失3億41百万円)となりました。また、特別損失として、固定資産解体費用34百万円(世田谷賃貸用倉庫A館)、減損損失54百万円(直営店の建物、工具、器具及び備品等)及び店舗閉鎖損失9百万円(直営店の解約金)を計上したことに加え、業績推移及び今後の業績動向を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産を全額取り崩すこととし、法人税等調整額4億92百万円(損)を計上したことから、当期純損失2億92百万円(前期は当期純損失2億86百万円)となりました。

商品別売上高

区 分	前 期		当 期		前 期 比	
		構成比		構成比	増減額	増減比率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
ブラックフォーマル	10,469	61.2	11,151	63.4	681	6.5
カラーフォーマル	3,406	19.9	3,352	19.0	△53	△1.6
アクセサリ類	3,231	18.9	3,099	17.6	△132	△4.1
合 計	17,107	100.0	17,603	100.0	495	2.9

(2) 設備投資等の状況

当期中における重要な設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

当期中におきましては、社債または新株式の発行による資金調達は行っておりません。

なお、平成28年1月から4月にかけて、取引銀行4行との間で貸出コミットメント契約を結び、24億円の資金調達枠を確保しております。

(4) 対処すべき課題

当社の主力販売先である百貨店販路及び量販店販路においては、不採算店舗の閉店計画が次々に出され、これからもこの傾向が続くものと想定しております。当社との取引高に応じた売上減少が想定されることから、企業競争力を高めるためには、事業構造改革を推進し、事業規模に応じた人員体制への移行が大きな課題となっております。

当社が収益力を回復させ持続的成長を実現するためには、お客様のライフスタイル・価値観の変化やマーケットの変化に対応した迅速な商品・サービスの開発、販路開拓による売上拡大への取り組みが最も重要な課題となっております。

百貨店販路・量販店販路においては、継続してブランドの収益性、展開型数の妥当性の検証を進め、収益性の低いブランドや型数の見直しを行うことで、在庫の適正化と販売機会損失防止の両立を図り、商品消化率を高めることが重要であります。加えて、店舗の効率性検証を定期的に行い、効率の低い店舗については、より合理的な取引条件、販売体制を確立するよう商談を進め、改善が見込めない場合は撤退も含め対処する必要があります。さらに、取引先店舗の業態転換や閉鎖によるフォーマル売場の減少も予測されることから、当社の強みであり、収益性の高いブラックフォーマルの企画提案力の強化を行うことで、売場におけるシェア向上による売上の維持と収益性の向上を目指してまいります。

フォーマルコンセプトショップ「フォルムフォルマ」においては、店舗収益の向上が重要であり、顧客視点でのオリジナリティのある商品提案を強化するとともに、SNSなどあらゆる情報発信に取り組み認知度を高めることで、店舗当りの売上拡大を図ることが不可欠であります。さらに、「フォルムフォルマ」オンラインショップ開設により店舗とネットとの相乗効果を図り、収益性の向上を目指してまいります。

オンラインショップ「フォーマルメッセージ・ドットコム」においては、フォーマル専門ならではの魅力的なサイトを構築し、展開ブランドの拡大や、自社以外のモールサイトへの出店など、ネット販売への取り組みを強化いたします。

生産供給体制については、販路の多角化に伴い、生地産地・素材メーカー・協力工場及び商社との連携を強化し、一定の国内生産を維持しつつ、製造コストとリードタイムのバランスを考慮した最適な生産体制の構築に引き続き取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第45期 (平成25年12月期)	第46期 (平成26年12月期)	第47期 (平成27年12月期)	第48期 (当事業年度) (平成28年12月期)
売上高(百万円)	18,061	18,190	17,107	17,603
経常利益(百万円)	497	292	△341	374
当期純利益(百万円)	287	134	△286	△292
1株当たり当期純利益 (円)	15.62	7.33	△15.60	△15.95
総資産(百万円)	17,275	17,225	16,795	16,883
純資産(百万円)	11,838	11,806	11,340	10,824
1株当たり純資産額 (円)	644.19	642.83	617.81	589.70

- (注) 1. △は損失を示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から、期中平均の自己株式数を控除した株式数により算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式総数から、期末現在の自己株式数944,868株を控除した株式数により算出しております。
4. 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に保有する自社の株式292,000株を含めて計算しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

当社には、親会社及び子会社はありません。

(7) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

婦人用フォーマルウェアの製造・販売並びにアクセサリー類の販売。

(8) 主要な事業所（平成28年12月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	東京都港区
関 西 支 店	大阪市中央区
九 州 営 業 所	福岡市博多区
中 部 営 業 所	名古屋市東区
川 崎 商 品 セ ン タ ー	川崎市川崎区

(9) 使用人の状況（平成28年12月31日現在）

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
280名	14名減	42.5歳	16.8年

（注） 上記使用人のほかに、期中平均1,747名の販売員及び臨時使用人を雇用しております。

(10) 主要な借入先（平成28年12月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 70,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 19,300,000株（自己株式944,868株を含む）
 (3) 株主数 2,435名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
草 野 絹 子	1,267 千株	6.90 %
草 野 圭 司	1,206	6.57
株 式 会 社 ワ ー ル ド	1,058	5.76
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	905	4.93
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	905	4.93
田 村 駒 株 式 会 社	901	4.91
株 式 会 社 み な と 銀 行	857	4.67
東 京 ソ ワ ー ル 取 引 先 持 株 会	815	4.44
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	442	2.41
株 式 会 社 大 丸 松 坂 屋 百 貨 店	416	2.27

- (注) 1. 当社は、自己株式を944,868株保有していますが、上記大株主からは除いております。
 2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に保有する当社の株式292,000株を自己株式に含めて計算しております。
 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	萩 原 富 雄	
代 表 取 締 役 社 長	村 越 眞 二	
取 締 役 副 社 長	草 野 圭 司	
取 締 役 専 務 執 行 役 員	竹 内 信 彦	経営企画担当 兼 事業統括担当
取 締 役 執 行 役 員	宮 本 幸 三	管理本部長
取 締 役 執 行 役 員	坂 本 勝 郎	社長室長
取 締 役 執 行 役 員	青 山 秀 夫	百貨店本部長
社 外 取 締 役	澁 谷 高 允	
常 勤 監 査 役	磯 貝 章 弘	
社 外 監 査 役	井 原 秀 和	
社 外 監 査 役	石 川 啓 一	

- (注) 1. 取締役澁谷高允氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役井原秀和氏及び石川啓一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役澁谷高允氏、監査役井原秀和氏及び石川啓一氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 各監査役が有する財務及び会計に関する知見は次のとおりです。
- ・監査役井原秀和氏は、株式会社みずほ銀行における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・監査役石川啓一氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行における長年の経験があり、経営全般にわたる相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中における取締役の地位の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
草 野 圭 司	代表取締役副社長	取締役副社長	平成28年 6 月 14 日

6. 当社は、平成25年3月27日に執行役員制度を導入しております。
 なお、取締役兼務者以外の執行役員は以下のとおりであります。

氏 名	役 位	担 当
大 島 和 俊	執 行 役 員	経営企画本部長 兼 経営企画部長
中 村 雅 彦	執 行 役 員	チェーンストア本部長
宮 本 英 治	執 行 役 員	事業開発部長
小 泉 純 一	執 行 役 員	企画生産本部長
吉 村 暢 晃	執 行 役 員	事業統括副担当 兼 チェーンストア本部副本部長
* 牛 田 広 光	執 行 役 員	百貨店本部副本部長 兼 西日本営業部長 兼 関西支店長

(注) *印の執行役員は、平成27年12月11日開催の取締役会において、新たに執行役員に任命されております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当該契約に基づく損害賠償責任限度額を、法令が規定する限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	8 名	101,617千円
(う ち 社 外 取 締 役)	(1 名)	(4,800千円)
監 査 役	3 名	20,730千円
(う ち 社 外 監 査 役)	(2 名)	(7,200千円)
合 計	11名	122,347千円

- (注) 1. 取締役の報酬等は、基本報酬、業績給並びに役員退職慰労金より構成しております。監査役の報酬等は、基本報酬及び役員退職慰労金により構成しております。なお、非常勤役員については、役員退職慰労金の支給対象とはしていません。基本報酬は、役位別の基本報酬額を定めております。業績給は、前期の営業利益・経常利益・1株当たり当期純利益並びに従業員賞与の支給月数を勘案して定めております。なお、平成19年3月29日開催の第38回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内（ただし使用人分の給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額36百万円以内とそれぞれ決議いただいております。
2. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額16,387千円（取締役7名15,157千円、監査役1名1,230千円）を含んでおります。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役3名に対する使用人分給与25,200千円を支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該法人等との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	澁谷 高 允	当期開催の取締役会15回全てに出席し、業界における豊富な経験や経営者としての経験から、経営全般に対する適切な助言や、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための提言を行っております。なお、独立役員を中心とした定期的な打合せを行っております。
監査役	井 原 秀 和	当期開催の取締役会15回、監査役会14回それぞれ全てに出席し、財務・会計を中心に取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても監査に係る重要な協議にあたり、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	石 川 啓 一	当期開催の取締役会15回中14回、監査役会14回中13回に出席し、経営全般にわたり取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても監査に係る重要な協議にあたり、適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000千円
② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社定款において責任限定契約の規定は設けておりますが、会計監査人と責任限定契約は締結しておりません。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役員及び従業員が職務を遂行するにあたり、法令、定款、社内規程及び企業倫理を遵守した行動をとるための「企業行動憲章」を定め、役員はこれを率先垂範の上、社内に周知徹底する。
- ② 役員及び従業員にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスの知識を高め、これを尊重する意識を醸成する。
- ③ コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、通報者の保護を織り込んだ内部通報制度の運用の徹底を図る。
- ④ コンプライアンスの観点から経営上の問題がないか、代表取締役・監査役意見交換会を年3回実施し、コンプライアンス経営を強化する。
- ⑤ 役員及び従業員は、反社会的勢力との関係は法令等違反に繋がるものと認識し、反社会的勢力に対する対応を統括する部署を人事総務部と定めるとともに、警察等関連機関とも連携し、断固たる態度で反社会的勢力との関係を拒絶・排除する。
- ⑥ 金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針を定め、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制を構築する。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令、文書管理規程及び情報管理規程に基づき保存管理し、必要に応じて運用状況の検証を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」は、リスク管理規程、関連する個別規程、マニュアル等の整備を各部署に求めてリスク管理体制の構築を図り、定期的に運用状況を確認・評価する。

- ② 各部署は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、定期的にリスク管理の状況を取締役会等に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の意思決定並びに取締役会の業務執行状況の監督等を行う。この他、効率的な意思決定を図り、重要事項に係る議論を深めるため毎月2回の経営会議を開催する。
- ② 業務の運営については、毎年度の基本的な経営方針・計画を定め、達成すべき目標を明確化するとともに、各業務執行ラインは目標達成のために活動するものとする。また、目標の進捗状況は業務報告において定期的に確認する。
- ③ 取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、全て取締役会に付議することを遵守する。その際、事前に議題に関する十分な資料が全役員に配付される体制をとる。
- ④ 日常の職務執行に際しては、決裁権限規程、業務分掌規程に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り、効率的に業務を遂行する体制をとる。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 社長直轄の内部監査室が、当社の業務遂行状況について監査を実施する。また、必要に応じて会計監査人及び監査役会と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。
- ② 「関係会社管理規程」に基づき適切な経営管理を行うこととしているが、現在はグループを成す企業は存在しない。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からの要請があった場合には、監査役と協議のうえ、対象者、人数、期間等、合理的な範囲で、その職務を補助する者（以下「監査役スタッフ」という。）を配置する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役スタッフの人事異動及び人事評価については、監査役会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。また、監査役スタッフは、監査役から直接指示を受けて業務を行う。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- ① 監査役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席し、報告を受ける体制をとっている。
- ② 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- ③ 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、当社に重大な影響を及ぼす事項など、コンプライアンスやリスクマネジメントなどに係る事項について、速やかに報告する。

(9) 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止している。
- ② 当社の内部通報制度において、当社監査役に対して直接通報することができること、当該通報をしたこと自体による不利益な取扱いを禁止していることなど、その旨を当社使用人に通知徹底する。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務を執行するうえで必要な費用については、監査役と協議のうえ毎年度予算措置を行う。また、その他に監査役の業務の執行に必要なと証明した場合を除き、速やかに当該費用及び債務を処理する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換会を開催する。
- ② 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い内部監査結果の報告を受ける。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し、当事業年度において適切な運用を行っております。主な運用状況については、以下のとおりです。

(1) 取締役の職務執行

当事業年度において取締役会を15回開催しました。重要事項の意思決定並びに取締役会の業務執行状況の監督等を行っております。この他、効率的な意思決定を図り、重要事項に係る議論を深めるため毎月2回の経営会議を開催しました。

(2) 監査役の職務執行

当事業年度において監査役会を14回開催しました。監査役は監査方針、監査計画に基づき、業務執行の監査を行っております。

また、内部監査室及び監査法人与必要な連携をとり、管理本部長に対する確認を行うなど、会計監査の有効性、効率性を高めております。特に常勤監査役は社内の重要会議に積極的に参加するなどして、業務執行が適切に行われていることを確認するとともに、監査役会において、情報を共有しております。

(3) 内部監査の実施

社長直轄の内部監査室が、当社の業務遂行状態について内部監査計画に基づいて監査を実施いたしました。また、必要に応じて会計監査人及び監査役会と情報交換を行っております。

また、内部監査室は監査役及び管理本部と必要な調整を行い、効率的な内部監査の実施に努めるとともに、内部監査の状況を月1回、代表取締役及び監査役会に報告しております。

(4) 財務報告に係る内部統制

内部統制に関する基本計画に基づき内部統制評価を実施しております。

(5) コンプライアンスに対する取組み

役員及び従業員が職務を遂行するにあたり、法令、定款、社内規程及び企業倫理を遵守した行動をとるための「企業行動憲章」を定め、毎年、社内に周知徹底しております。

また、コンプライアンスの観点から経営上の問題がないか、代表取締役・監査役意見交換会を年3回実施するとともに、従業員に対するコンプライアンス教育の研修を実施するなど、コンプライアンス経営を強化しております。

(6) リスクマネジメント

代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」は、リスク管理規程、関連する個別規程、マニュアル等の整備を各部署に求めてリスク管理体制の構築を図り、定期的に運用状況を確認・評価しております。

また、当社は、他社で起きた事件等についても、当社で起きた場合を想定するなど、随時リスクの見直しや対応を協議するとともに、重要なリスクになる可能性を秘めたこと全てを「リスク管理委員会」事務局に報告することを義務付けております。

8. 株式会社の支配に関する基本方針

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	9,333,018	流 動 負 債	4,498,478
現 金 及 び 預 金	851,843	支 払 手 形	77,886
受 取 手 形	12,749	電 子 記 録 債 務	2,283,299
電 子 記 録 債 権	468,421	買 掛 金	693,062
売 掛 金	3,411,656	リ ー ス 債 務	97,989
商 品	491,618	未 払 金	394,710
製 品	3,609,006	未 払 費 用	312,742
仕 掛 品	173,007	未 払 法 人 税 等	102,469
原 材 料	5,369	未 払 事 業 所 税 金	11,644
前 払 費 用	261,138	預 り 金	36,301
短 期 貸 付 金	4,277	前 受 収 益	6,583
そ の 他 の 流 動 資 産	43,927	返 品 調 整 引 当 金	427,000
固 定 資 産	7,550,735	資 産 除 去 債 務	5,445
有 形 固 定 資 産	3,196,108	そ の 他 の 流 動 負 債	49,344
建 物	791,773	固 定 負 債	1,561,216
構 築 物	2,464	リ ー ス 債 務	213,079
機 械 装 置	2,933	繰 延 税 金 負 債	245,834
工 具 器 具 備 品	225,837	退 職 給 付 引 当 金	739,455
土 地	1,984,255	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	209,227
リ ー ス 資 産	188,842	資 産 除 去 債 務	81,369
無 形 固 定 資 産	117,568	そ の 他 の 固 定 負 債	72,251
電 話 加 入 権	10,774	負 債 合 計	6,059,695
ソ フ ト ウ ェ ア	5,998	(純 資 産 の 部)	
リ ー ス 資 産	100,402	株 主 資 本	10,194,406
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	393	資 本 金	4,049,077
投 資 そ の 他 の 資 産	4,237,058	資 本 剰 余 金	3,732,777
投 資 有 価 証 券	2,301,055	資 本 準 備 金	3,732,777
長 期 貸 付 金	20,251	利 益 剰 余 金	2,758,821
敷 金 及 び 保 証 金	345,361	利 益 準 備 金	430,172
長 期 前 払 費 用	3,201	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,328,648
貸 付 不 動 産	1,566,255	別 途 積 立 金	2,263,600
そ の 他 の 投 資 資 金	2,138	繰 越 利 益 剰 余 金	65,048
貸 倒 引 当 金	△1,204	自 己 株 式	△346,269
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	629,651
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	629,651
		純 資 産 合 計	10,824,057
資 産 合 計	16,883,753	負 債 ・ 純 資 産 合 計	16,883,753

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年 1 月 1 日から平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		17,603,893
売上原価		9,344,931
返品調整引当金戻入額		△342,000
返品調整引当金繰入額		427,000
売上総利益		8,173,962
販売費及び一般管理費		7,906,453
営業利益		267,508
営業外収益		
受取利息及び配当金	46,301	
賃貸料収入	63,610	
受取ロイヤリティ	25,594	
その他の営業外収益	23,755	159,261
営業外費用		
支払利息	1,794	
支払手数料	9,323	
賃貸費用	38,715	
その他の営業外費用	2,430	52,264
経常利益		374,506
特別損失		
固定資産解体費用	34,800	
減損損失	54,571	
店舗閉鎖損失	9,586	98,958
税引前当期純利益		275,547
法人税、住民税及び事業税	76,375	
法人税等調整額	492,001	568,377
当期純損失(△)		△292,829

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年 1 月 1 日から平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	4, 049, 077	3, 732, 777	－	3, 732, 777
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 損 失 (△)				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			△33	△33
自己株式処分差損の振替			33	33
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－
当 期 末 残 高	4, 049, 077	3, 732, 777	－	3, 732, 777

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	430, 172	2, 263, 600	469, 805	3, 163, 578
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△111, 894	△111, 894
当 期 純 損 失 (△)			△292, 829	△292, 829
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分				
自己株式処分差損の振替			△33	△33
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△404, 757	△404, 757
当 期 末 残 高	430, 172	2, 263, 600	65, 048	2, 758, 821

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△346,266	10,599,167	740,866	11,340,033
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△111,894		△111,894
当 期 純 損 失 (△)		△292,829		△292,829
自 己 株 式 の 取 得	△606	△606		△606
自 己 株 式 の 処 分	603	570		570
自己株式処分差損の振替		—		—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)			△111,214	△111,214
当 期 変 動 額 合 計	△3	△404,761	△111,214	△515,976
当 期 末 残 高	△346,269	10,194,406	629,651	10,824,057

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品及び原材料 先入先出法による原価法

製品 総平均法による原価法

仕掛品 ロット別の個別原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、建物の主な耐用年数は22～44年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

③ 賃貸不動産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、建物の主な耐用年数は44年であります。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 返品調整引当金

将来予想される売上返品による損失に備えるため、将来の返品発生見込額に基づく損失相当額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の将来の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末現在の要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J－E S O P）」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が一定の要件を満たした場合に当該従業員に対し自社の株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、一定の要件を満たした場合に獲得したポイントに相当する自社の株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

- (2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。
- (3) 信託が保有する自社の株式に関する事項
- ① 信託における帳簿価額は58,692千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
 - ② 期末株式数は292,000株であり、期中平均株式数は293,767株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

4. 貸借対照表に関する注記

減価償却累計額

有形固定資産	2,753,143千円
賃貸不動産	439,145千円

5. 損益計算書に関する注記

減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
埼玉県越谷市他(直営店舗9店舗)	直営事業用資産	建物、工具器具備品等	50,568千円
福島県猪苗代町(保養所)	売却資産	建物、土地等	4,002千円

当社は、直営事業用資産については店舗ごとにグルーピングを行い、売却資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

直営店舗については、継続して当初の事業計画より収益性が著しく低下する可能性が高まった9店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、工具器具備品48,011千円、建物2,557千円であります。

売却の意思決定を行った保養所については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、土地3,458千円、建物544千円であります。

なお、回収可能価額は、直営店舗については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。保養所については売却予定価額に基づく正味売却価額により測定しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末日における発行済株式の総数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19,300,000	—	—	19,300,000

(2) 当事業年度末日における自己株式の数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	944,780	3,088	3,000	944,868

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 3,088株

株式給付信託（J-E S O P）給付による減少 3,000株

(注) 「自己株式の数」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式 292,000株を含めております。

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	55,950千円	3円	平成27年12月31日	平成28年3月30日
平成28年8月8日 取締役会	普通株式	55,944千円	3円	平成28年6月30日	平成28年9月5日

(注) 1. 平成28年3月29日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が基準日現在に保有する自社の株式295,000株に対する配当金885千円が含まれております。

2. 平成28年8月8日取締役会決議による「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が基準日現在に保有する自社の株式294,000株に対する配当金882千円が含まれております。

(4) 事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成29年3月29日開催の定時株主総会に、次のとおり付議いたします。

普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	55,941千円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	3円
④ 基準日	平成28年12月31日
⑤ 効力発生日	平成29年3月30日

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に保有する自社の株式292,000株に対する配当金876千円が含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動項目)

返品調整引当金	24,298千円
未払事業税	13,939千円
その他	16,071千円
繰延税金資産小計	54,309千円
評価性引当額	△54,309千円
繰延税金資産合計	—

(固定項目)

退職給付引当金	226,716千円
役員退職慰労引当金	64,257千円
税務上の繰延資産	32,227千円
投資有価証券評価損	28,672千円
資産除去債務	24,927千円
繰越欠損金	52,419千円
その他	28,618千円
長期繰延税金資産小計	457,839千円
評価性引当額	△457,839千円
長期繰延税金資産合計	—
その他有価証券評価差額金	△238,777千円
その他	△7,056千円
長期繰延税金負債計	△245,834千円
長期繰延税金資産純額	△245,834千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との差異原因の項目別内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1%
評価性引当額	162.5%
住民税均等割等	10.9%
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	△0.1%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>206.3%</u>

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.9%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額が13,144千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が361千円減少し、その他有価証券評価差額金が12,782千円増加しております。

8. 退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度を採用しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,351,826千円
勤務費用	97,047千円
利息費用	11,523千円
数理計算上の差異の発生額	△23,538千円
退職給付の支払額	△225,922千円
退職給付債務の期末残高	<u>2,210,937千円</u>

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,578,448千円
期待運用収益	15,784千円
数理計算上の差異の発生額	10,075千円
事業主からの拠出額	159,733千円
退職給付の支払額	△225,922千円
年金資産の期末残高	<u>1,538,119千円</u>

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,210,937千円
年金資産	<u>△1,538,119千円</u>
未積立退職給付債務	672,817千円
未認識数理計算上の差異	66,637千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>739,455千円</u>

退職給付引当金	739,455千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>739,455千円</u>

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	97,047千円
利息費用	11,523千円
期待運用収益	△15,784千円
数理計算上の差異の費用処理額	22,155千円
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>114,942千円</u>

⑤ 年金資産に関する事項

イ. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	17%
外国債券	14%
国内株式	10%
外国株式	8%
一般勘定	41%
短期資金	10%
その他	0%
合計	100%

ロ. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.49%
長期期待運用収益率	1.00%
予想昇給率	3.15%

(3) 複数事業主制度に係る企業年金制度

複数事業主制度に係る企業年金制度として、東京アパレル厚生年金基金に加入しておりましたが、平成28年3月30日付けで厚生労働大臣の認可を受けて、同基金は解散いたしました。

同基金での自社の拠出に対応する年金資産が合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しておりましたが、その要拠出額は26,873千円であります。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社の資金調達については、事業計画に基づき必要な運転資金を主として自己資金で賄っており、必要に応じて銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引については、現在利用しておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に当社が入居している事務所、直営店舗及び社宅の不動産賃貸契約にかかるものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務、買掛金及び未払金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先に関しては定期的に売上債権残高と滞留月数をモニタリングすることによりリスクの低減を図っております。

敷金及び保証金については、賃貸借契約に際し差入れ先の信用状況を把握するとともに、適宜差入れ先の信用状況の把握に努めております。

ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社では、管理本部において定期的に資金繰り計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注2)参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	851,843	851,843	—
② 電子記録債権	468,421	468,421	—
③ 売掛金	3,411,656	3,411,656	—
④ 投資有価証券 その他有価証券	1,968,015	1,968,015	—
⑤ 敷金及び保証金	374,186	375,287	1,100
資産計	7,074,124	7,075,224	1,100
① 電子記録債務	2,283,299	2,283,299	—
② 買掛金	693,062	693,062	—
③ 未払金	394,710	394,710	—
④ 未払法人税等	102,469	102,469	—
負債計	3,473,541	3,473,541	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 電子記録債権、並びに③ 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

⑤ 敷金及び保証金

これらは将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。なお、「その他の流動資産」に計上している1年以内に回収予定の敷金及び保証金も含めております。

負債

- ① 電子記録債務、② 買掛金、③ 未払金、並びに④ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
投資有価証券	
その他有価証券（非上場株式）※1	333,040
敷金及び保証金※2	1,200

※1 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「④ 投資有価証券」には含めておりません。

※2 敷金及び保証金のうち上記の金額については、償還予定を合理的に見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「⑤ 敷金及び保証金」には含めておりません。

10. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都において、賃貸に供しているオフィスビル（土地を含む）を有しております。

- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
1,566,255	1,618,000

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づく金額であります。

11. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	議 決 権 等 の 所有(被所有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者	草野絹子	被所有 直接 6.9	当社顧問	顧問報酬の支払	4,020	—	—

(注) 1. 取引金額には、消費税は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営全般のサポート及びアドバイスでの当社への関与度合いに基づいて顧問報酬を定めております。

3. 顧問契約は平成28年3月で終了しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 589円70銭

(2) 1株当たり当期純損失(△) △15円95銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失(△) △292,829千円

普通株主に帰属しない金額 一千円

普通株式に係る当期純損失(△) △292,829千円

普通株式の期中平均株式数 18,354,912株

2. 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式は、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は293,767株、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は292,000株であります。

13. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成29年1月13日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。

(1) 希望退職者募集の理由

アパレル業界を取り巻く環境が厳しさを増す中、当社はこれまで業務効率化や経費削減を図り収益確保に努めてまいりました。しかしながら、主要取引先である百貨店、チェーンストア販路におけるフォーマルウェアの店頭販売高は前年実績を確保することも難しく、今後ますます苦しい経営状況が継続すると予想されます。

このような市況に対応し、企業競争力を高めるためには、事業構造改革と事業規模に応じた人員体制への移行が不可欠であることから、希望退職者の募集を行うことといたしました。

(2) 希望退職者募集の概要

- ① 対象者 : 50歳以上の社員
- ② 募集人数 : 30名程度
- ③ 募集期間 : 平成29年2月22日～平成29年3月3日
- ④ 退職日 : 平成29年3月31日
- ⑤ 優遇措置 : 退職者は会社都合として扱い、所定の退職金に加え特別退職加算金を支給するとともに、希望者に対しては再就職支援会社を通じた再就職支援を行う。

(3) 影響額

今回の希望退職者募集に伴う特別退職加算金及び再就職支援に係る費用は、現時点では応募者数が未確定ですが、募集人数程度の応募があった場合は約3億円を見込んでおり、翌事業年度において特別損失として計上する予定であります。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 2 月 7 日

株式会社東京ソワール

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 円 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 康一郎 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京ソワールの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年1月13日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 29 年 2 月 9 日

株式会社 東京ソワール 監査役会

常勤監査役 磯 貝 章 弘 ㊟

社外監査役 井 原 秀 和 ㊟

社外監査役 石 川 啓 一 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の業績につきましては、事業報告に記載のとおり、繰延税金資産の取り崩しにより損失を計上することとなりましたが、当社といたしましては、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策のひとつと位置付けており、経営成績、財務状況及び今後の事業展開を総合的に勘案した上で、継続的に安定配当を実施することが株主の皆様の長期的な利益に合致するものと考えております。このような方針に基づき、当期の期末配当は、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円、総額55,941,396円

これにより、中間配当金3円を含めました当期の年間配当金は、1株につき金6円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年3月30日

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役8名全員が任期満了となりますので、新任1名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。当社は、取締役会における経営の意思決定の迅速化を図るとともに、取締役相互の監督機能を強化するなど、取締役会の実効性を意識した体制整備を進めます。

本候補者の選定に先立ち、独立社外役員の意見も求め、機動的な意思決定を図る目的から各候補者を決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数
1	再任 むら こし しん じ 村 越 眞 二 (昭和30年9月4日)	昭和54年4月 当社入社 平成17年1月 当社管理本部副本部長 兼 情報システム部長 平成21年3月 当社取締役管理本部副本部長 兼 情報システム部長 平成21年6月 当社取締役経営企画本部長 兼 情報システム部長 平成23年3月 当社常務取締役経営企画本部長 兼 情報システム部長 平成23年4月 当社常務取締役経営企画本部長 平成25年3月 当社代表取締役社長（現）	39,000株
【取締役候補者とした理由】 村越眞二氏は、主として情報システム及び経営企画部門における豊富な経験を有し、代表取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を果たしております。今後も当社の持続的な成長への回帰及び企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としてしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	再任 たけうちのぶひこ 竹内信彦 (昭和27年5月29日)	昭和52年12月 当社入社 平成16年1月 当社百貨店本部副本部長 兼 企画部長 平成19年3月 当社取締役百貨店本部長 兼 企画部長 平成20年5月 当社取締役百貨店本部長 平成21年6月 当社取締役事業統括副担当 兼 百貨店本部長 平成23年3月 当社常務取締役 事業統括担当 平成25年3月 当社取締役 専務執行役員 経営企画担当 兼 事業統括担当（現）	26,000株
【取締役候補者とした理由】 竹内信彦氏は、主として営業・企画業務全般における豊富な経験を有し、当社の営業・企画戦略の推進に貢献し、その職責を適切に果たしております。 今後も当社の成長戦略を創出し、業務執行を監督するための適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。			
3	再任 みやもとこうぞう 宮本幸三 (昭和31年11月8日)	昭和54年4月 当社入社 平成15年4月 当社管理本部副本部長 兼 経理部長 平成17年1月 当社管理本部長 兼 経理部長 平成17年3月 当社取締役管理本部長 兼 経理部長 平成23年4月 当社取締役管理本部長 平成25年3月 当社取締役 執行役員 管理本部長（現）	31,000株
【取締役候補者とした理由】 宮本幸三氏は、人事総務、経理部門等での豊富な経験と見識を有しており、当社の管理部門を統括する取締役として経営判断や意思決定を行っております。また経営全般に対する監督機能も果たしていることから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。			
4	再任 さかもとかつろう 坂本勝郎 (昭和34年6月4日)	昭和57年4月 当社入社 平成16年4月 当社社長室長 平成17年3月 当社取締役社長室長 平成25年3月 当社取締役 執行役員 社長室長（現）	30,000株
【取締役候補者とした理由】 坂本勝郎氏は、長年にわたり当社の広報・CSR活動を推進し、企業価値向上の基盤作りに寄与しております。またWebサイトの職務経験や知見を活かし、当社の企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数
5	再任 あお やま ひで お 青山 秀 夫 (昭和33年1月9日)	昭和56年9月 当社入社 平成15年4月 当社百貨店本部副本部長 平成16年1月 当社百貨店本部副本部長 兼 東京営業部長 平成21年6月 当社百貨店本部副本部長 兼 東日本営業部長 平成23年3月 当社取締役百貨店本部長 兼 東日本営業部長 平成23年4月 当社取締役百貨店本部長 平成25年3月 当社取締役 執行役員 百貨店本部長（現）	26,000株
【取締役候補者とした理由】 青山秀夫氏は、主に営業部門で豊富な経験と見識を有しており、特に百貨店販路の営業本部長としてそのリーダーシップを発揮しております。今後も取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。			
6	新任 こ いずみ じゅん いち 小 泉 純 一 (昭和39年1月2日)	昭和62年4月 当社入社 平成25年4月 当社企画生産本部 企画部長 平成27年3月 当社執行役員 企画生産本部長（現）	9,000株
【取締役候補者とした理由】 小泉純一氏は、長年にわたり主として企画生産部門に携わり、現場に精通した豊富な経験と専門知識を有しており、当社の経営に活かすことができると判断したことから、新たに取締役候補者となりました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数
7	再任 社外 しづ や たか のぶ 澁谷 高 允 (昭和12年3月27日)	昭和36年4月 東洋レーヨン株式会社（現東レ株式会社）入社 平成6年6月 東レ株式会社取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成12年6月 同社専務取締役 平成13年6月 同社常任顧問 平成14年6月 同社顧問 平成25年6月 同社顧問退任 平成27年3月 当社取締役（現）	7,000株
【社外取締役候補者とした理由】 澁谷高允氏は、会社経営の経験を有し、業界における豊富な経験と幅広い知識に基づき、専門的な視点での確かな助言がされ、当社の経営全般に対して、適切な監督・監視機能を有していることから、引き続き社外取締役候補者となりました。 同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。 【独立性に関する事項】 澁谷高允氏は、主要な取引先の出身者には該当しないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しております。			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、澁谷高允氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。本総会において、同氏の選任をご承認いただいた場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 澁谷高允氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本総会において、同氏の再任をご承認いただいた場合は、引き続き同契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める額としております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役石川啓一氏は任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数
再任 社外 いし かわ けい いち 石 川 啓 一 (昭和24年6月6日)	昭和49年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行） 入行 平成14年6月 同行神保町支社長 兼 法人第一部長 平成15年5月 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）本部審議役 平成15年6月 株式会社イセト一取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成24年4月 同社相談役 平成25年3月 同社退社 平成25年3月 当社監査役（現）	9,000株
【社外監査役候補者とした理由】 石川啓一氏は、これまで金融機関及び他社におけるビジネスで培ってきた豊富な実務経験や経営全般にわたる知見を当社の監査業務に活かしていただくことができ、幅広い見地からの的確な助言をいただけることから、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。 同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。 【独立性に関する事項】 石川啓一氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件を満たしております。 同氏は、当社の主要な取引先である株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行に勤務しておりましたが、当社と同行との取引関係において、一時的な借入金が発生する場合はあるものの、当社総資産に占める割合は軽微であることから、意思決定に対して影響を与え得る取引関係はないと判断しております。また、同氏は、同行を平成15年に退職しており、その後相当期間が経過していることから、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、石川啓一氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。本総会において、同氏の選任をご承認いただいた場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 石川啓一氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本総会において、同氏の再任をご承認いただいた場合は、引き続き同契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める額としております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得た上で、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
【再任】 【社外】 まつ ざき まこと 松 崎 信 (昭和17年11月10日)	昭和47年11月 公認会計士登録 昭和60年6月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ） 代表社員 平成17年4月 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科教授 平成19年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）退職 平成21年3月 荏原実業株式会社 監査役 平成24年3月 当社補欠監査役 平成24年12月 当社社外監査役 平成25年3月 当社社外監査役 退任 当社補欠監査役（現） 平成28年3月 荏原実業株式会社 社外取締役 監査等委員（現）	一株
【補欠監査役候補者とした理由】 松崎 信氏は、社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として企業会計に対する豊富な専門的知見と監査に関する長年にわたる経験を有しており、また、他社における監査等委員の経験など、その能力及び見識を当社監査に適切に反映していただけるものと判断し、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。		
【独立性に関する事項】 松崎 信氏は、平成19年3月まで監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）の代表社員として、当社監査業務の担当者でありましたが、同年に同法人を退職され、当社の意思決定に対して影響を与える取引はありません。以上のことから、同氏の独立性は確保されていると判断しております。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松崎 信氏は、平成24年12月から平成25年3月まで当社社外監査役在任の経験を有しております。
3. 松崎 信氏が、補欠の社外監査役として選任され、その後実際に社外監査役に就任された場合、同氏は東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 松崎 信氏が、補欠の社外監査役として選任され、その後実際に社外監査役に就任された場合、当社は同氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める額としております。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任される萩原富雄、草野圭司の両氏に対し、在任中の労に報いるため、「役員退職慰労金支給（内規）」に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
はぎ わら とみ お 萩 原 富 雄	平成9年3月 当社取締役 平成19年3月 当社代表取締役社長 平成25年3月 当社取締役会長（現）
くさ の けい じ 草 野 圭 司	平成11年3月 当社取締役 平成14年5月 当社代表取締役副社長 平成28年6月 当社取締役副社長（現）

また、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、平成28年12月14日開催の取締役会および監査役会において、本総会終結の時をもって「役員退職慰労金支給（内規）」を廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第2号議案「取締役7名選任の件」が承認された場合の重任予定の取締役5名および在任中の監査役1名に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任期間をもとに、当社の規定により退職慰労金を打ち切り支給したいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各取締役および監査役の退任時とし、その具体的な金額、支給方法などは、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

「役員退職慰労金支給（内規）」の廃止に伴う打ち切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
むら こと しん じ 村 越 眞 二	平成21年3月 当社取締役 平成23年3月 当社常務取締役 平成25年3月 当社代表取締役社長（現）
たけ うち のぶ ひこ 竹 内 信 彦	平成19年3月 当社取締役 平成23年3月 当社常務取締役 平成25年3月 当社取締役 専務執行役員（現）
みや もと こう ぞう 宮 本 幸 三	平成17年3月 当社取締役 平成25年3月 当社取締役 執行役員（現）
さか もと かつ ろう 坂 本 勝 郎	平成17年3月 当社取締役 平成25年3月 当社取締役 執行役員（現）
あお やま ひで お 青 山 秀 夫	平成23年3月 当社取締役 平成25年3月 当社取締役 執行役員（現）
いそ がい あき ひろ 磯 貝 章 弘	平成26年3月 当社常勤監査役（現）

以上

株主総会会場ご案内図

- ・ 場所 東京都千代田区永田町 1 丁目 11 番 35 号
全国町村会館 2 F ホール
TEL. 03-3581-0471 (代表)
- ・ 交通 東京メトロ有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分

